

### ■ 緊急時の広報体制の充実

豪雨や地震発生時等の緊急時には、緊急時の広報活動支援ツールであるウェブサイトトップの「緊急のお知らせ欄」や、各事務所のT w i t t e rを通じ、ダムからの放流通知を行うなど防災操作等に関して迅速な情報発信に努めたほか、本社防災本部広報班内で情報発信に関するマニュアルを作成するなど担当職員のスキル向上を図った。

## ③ 効果的な広報の実施

### ■ 水の週間等を通じた積極的広報

水の週間実行委員会事務局として、水循環政策本部、国土交通省、東京都と共同で、「水の日」である8月1日に「水を考えるつどい」を開催した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、記念行事をウェブ配信及び規模を縮小して実施し、国土交通省公式Y o u T u b eチャンネルにて公開した。

水の週間に関連して、平成30年及び令和元年の8月に開催された丸の内キッズジャンボリーに、水の週間実行委員会として「水のワークショップ・展示会」（写真－5）を出展し、水資源開発の重要性等について子どもたちの関心を高める取組を行った。展示の中に機構ブースを設け、VRを駆使し、360°で矢木沢ダムの高さや大きさ等を体感できる企画（写真－6）を実施するとともに、ダムの平常時・満水時を一覧（比較）できるパネルや、機構が過去に実施した被災地支援の一例として、ポンプ車による支援活動状況のパネルを作成・展示し好評を博した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から水の日・水の週間ウェブサイト上に「水のミュージアムオンライン～水の循環とわたしたち～」のページを新たに設け、水循環に関する動画やスライドショーによるオンラインイベントを関係団体と実施した。

また、本社近郊にて開催された「さいたま打ち水大作戦」（令和2年度は中止）に若手職員を中心にブースを出展するとともに、埼玉県主催の「ダム・浄水場見学ツアー」（下久保ダム・利根大堰）への協力（平成30年度、令和元年度）等を行った。このほか、支社局・事務所においても、水の週間関連イベントとしての施設見学会を開催又は地方公共団体等が主催する行事に協力した。

さらに、令和3年度においては、水の週間実行委員会の新しい試みとして、水に関する様々な施設を紹介し、水循環について理解を深めてもらうため、「シリーズ水のめぐみ」と題した動画を2編（下久保ダム編及び利根大堰編）制作しウェブ上で公開している。この動画は施設紹介にとどまらず、施設管理に携わる職員へのインタビュー形式とすることで、機構のブランディングに役立つものとなっている（写真－7）。



写真－5 水のワークショップ・展示会



写真－6 機構ブース（VRで360°ダムを体感）



写真－７ シリーズ 水のめぐみ（水の日・水の週間ホームページで公表中）

## ■ 報道機関を通じた積極的な広報

豊川用水総合事業部では、宇連ダムの貯水量がゼロになることが見込まれたこと等を踏まえ、令和元年5月17日に、宇連ダムにて、報道関係者に対し、事前の水源状況及び渇水対応等に関する現地説明会を開催した。NHKや中京テレビ等テレビ6社、朝日や読売等新聞8社が参加した結果、5月19日に宇連ダム貯水量がゼロになったことや、佐久間ダムからの導水開始等が、新聞8社により報じられた（写真－8）。

荒川ダム総合管理所では、令和元年10月にちちぶFMが開局するに当たり、ダムからの災害情報の提供の更なる充実を図るため、ダムからの放流に関する情報等の災害情報を放送してもらうための「災害情報の放送に関する協定」を関東地方整備局二瀬ダム管理所とともに同FMと9月に締結した（写真－9）。

令和元年10月の台風第19号における草木ダムの洪水調節が国会で取り上げられるなど、広く関心を集めたことに伴い、治水対策における機構のダムの果たす役割について報道機関の理解を深める観点から、令和2年1月に本社にて、草木ダムの洪水調節についての報道機関説明会を開催した。報道機関6社が参加し、記者の理解を深めるとともに、後日、記事が掲載された。（写真－10）

令和2年度はコロナ禍ではあったが、様々な工夫を行い、報道機関への情報提供に努めた。

日刊建設工業新聞の依頼を受け、建設系の職場で働く女性技術者にスポットを当てた「凜」コーナーに、筑後川下流総合管理所の職員のインタビューが掲載された。機構で生き生きと働く様子が伝わる当該記事は大変好評だった。

令和3年度は、川上ダムにおいて、試験湛水を開始する前に、完成後は立ち入りができない貯水池内や堤体直上流ヤード、管理棟屋上等の場所を見学できる特別見学会の実施について、記者発表やFMを通じて広報したことにより、報道機関を含め多くの参加希望が寄せられた。参加者が間近でダムに触れ、写真を撮影し、流水バイパスのダグタイル管に夢を描くなど（写真－11）、見学会を楽しむ様子が新聞4紙、地元ケーブルテレビで紹介された。

また、業務や組織、職員の働き方等あらゆる分野で変革を図ることを目指して策定した「水資源機構DX推進プロジェクト」について、主に専門紙の記者を対象に、その内容や実現に向けたロードマップの説明会を本社において実施した。説明会后に群馬建設新聞、日刊建設通信新聞、日本工業経済新聞や日本水道新聞で報道されるとともに、令和4年1月に日刊建設工業新聞において特集記事として大きく報道された。



写真－８ 渇水現地説明会（宇連ダム）



写真－９ ちちぶFMとの協定締結





写真-10 草木ダム事前放流説明会



写真-11 川上ダム特別見学会

## ■ 天皇陛下御在位三十年記念ダムカードの配布

機構でダムカードを配布している45施設において、天皇陛下御在位三十年を記念して、4種類の特殊デザインの記念ダムカードを作成し、平成31年2月24日から令和元年5月31日までの期間限定で配布した。配布開始に当たっては、国土交通省の各地方整備局と連携して記者発表を行ったほか、より多くの方にダムを知っていただき、機構の施設や水源地域へ足を運んでいただけるよう積極的に情報発信を行い、全国版のニュース番組でも報道された。その結果、特に週末や連休期間中はダムカードを求める大勢の方々が機構施設を訪れた（写真-12）。



写真-12 天皇陛下御在位三十年記念ダムカード

## ■ 「水の恵みカード」の配布開始

農業用水を供給している各地の事務所において「水の恵みカード※」を作成し、令和2年11月から配布を開始し、用水路や取水堰等の施設が地域に果たしている役割や重要性を広く国民に認識してもらうことを目的とした取組を推進した。令和4年3月時点で、全国の21施設でカードを配付している（写真-13）。



「水の恵みカード」(木曽川用水の例)

(<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/tourism/mizucard/>)

写真-13 水の恵みカード

※ 農林水産省と共に進めている取組で、地域の農産物と用水路等の農業水利施設（水の恵み施設）を分かりやすく紹介する簡易版パンフレット

## ■ SDGs 債の発行を活用した多角的な広報

機構の治水・利水事業が、気候変動による異常渇水・異常洪水の発生等、頻発化や豪雨の更なる激甚化等への課題解決を図る事業として評価されたことにより、機構は令和2年12月に、国内初の気候変動に適応したSDGs 債となる水資源債券（サステナビリティボンド）を発行、記者発表し、記事として取り上げられた。これにより、投資家を対象に機構あるいは機構が行う業務の認知度が高まり、多角的な広報を展開することができた。

さらに、令和3年度には新たに投資家説明に活用すべくSDGs に焦点を当てて機構を紹介するショートムービーを主幹事証券会社と協働して作成することで、債券関係に限定せず機構全般をSDGs の観点から紹介する構成とした。これにより、今後のIR活動のみならず、リクルートでの会社紹介や海外研修生受入時の説明等において、積極的に幅広く利用した。

また、水資源に関わる行政課題に取り組んでいるという共通点のある地方公共団体金融機構と意見交換会を実施した。

## ■ 各種イベント等を通じた広報

水資源や川、ダム等について学ぶ子どもたちを対象とした勉強会や出前講座、気象キャスターや水資源開発施設に興味を寄せるダムファンとの交流等に取り組むとともに、豊川用水通水50周年、利根導水管理50周年、比奈知ダム管理開始20周年、青蓮寺ダム管理開始50周年、愛知用水通水60周年及び成田用水通水40周年を迎えての記念式典並びに報告会、施設やダムの点検放流の一般公開等、幅広く水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する関心を高めるための効果的な広報を実施した（表－2、3）。

筑後川局では福岡県朝倉市と協働し、洪水期を目前にした令和元年6月に、ダム管理や適切な避難行動への理解を目的に「防災・減災フォーラム in 朝倉」を開催し、基調講演やパネルディスカッションを通じ、地域の方々にダムの洪水調節と避難情報発信のあり方について正しく理解していただくことにより、適切な避難行動につなげるべく、積極的な情報発信を行った。

令和2年度は、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた広報として、緊急事態宣言解除後、ダム施設の一般開放に伴い、消毒薬の設置と密の回避、常時換気の徹底等を図り、見学者と案内者の接触を減らすため、自由見学時間を長くし、詳細な案内の代わりに、これまで多く寄せられた質問の回答や豆知識を多く記載したパンフレットを作成配布するなど、来訪者の安全を第一に考えた上での広報手法を心がけた。

大山ダムでは、大山町が「進撃の巨人」の作者、諫山創氏の故郷であることにちなんで、「進撃の巨人」主人公の幼少期の銅像が、下流広場に設置された。令和2年11月に開催された除幕式の参加者は300名を超え、記事としても報じられ、大山ダムの認知度向上につながった。

ダム及び周辺施設で、映画やドラマ、バラエティ番組の撮影の問合せが多数寄せられ、万全の新型コロナウイルス感染症対策がとられたうえでロケが行われた。房総導水路の東金ダムでは、自動車のテレビCMのロケが行われ、自動車の背景に管理棟や鉄塔が映ったCMが令和3年12月から放映された。下久保ダムでは、テレビ番組「ハパジャニWEST」の収録が行われ、ダムが好きでたまらない幼稚園児へのサプライズ企画“自宅にダムシアターを作る”大作戦として、ダム施設を紹介した映像が令和4年1月と2月の2回にわたり放映され反響を呼んだ。

表－2 各種イベント等を通じた主な広報の事例

| 対象施設等     | イ ベ ン ト 名                               |
|-----------|-----------------------------------------|
| 本社        | さいたま打ち水大作戦に出展                           |
| 本社        | 水の週間イベント「丸の内キッズジャンボリー」に出展               |
| 利根導水総合事業所 | 稚アユ遡上見学会、サケ遡上・採卵観察会の開催<br>利根導水管理50周年報告会 |
| 矢木沢ダム     | 湖に生息する魚の勉強会                             |
| 矢木沢ダム等    | ダムの点検放流一般公開                             |
| 荒川ダム総合管理所 | 稚アユの放流体験                                |
| 浦山ダム      | 浦山ダム見学会                                 |
| 東金ダム      | テレビCMにダム湖が起用                            |
| 下久保ダム     | 地元高校生やマスコミへの学習会や陸封アユの採捕及び測定             |

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 成田用水      | 成田用水通水 40 周年記念式典               |
| 愛知用水      | 愛知用水通水 60 周年記念式典<br>WE B 博物館開催 |
| 豊川用水総合事業部 | 豊川用水通水 50 周年記念式典               |
| 阿木川ダム     | 空心菜の水耕栽培                       |
| 青蓮寺ダム管理所  | 青蓮寺ダム管理開始 50 周年記念式典            |
| 比奈知ダム管理所  | 比奈知ダム管理開始 20 周年記念式典            |
| 一庫ダム      | 流木ペインティング大会                    |
| 池田総合管理所   | 稚アユ放流体験、アユの生態を知る体験型環境学習会       |
| 吉野川本部     | オンラインダム見学会                     |
| 筑後川局      | 防災・減災フォーラムin朝倉                 |
| 寺内ダム      | ストリートピアノ設置（ダムを活用した地域振興社会実験）    |
| 大山ダム      | 「進撃の巨人」銅像設置                    |

表－3 施設見学会等の開催状況

| 年度       | 施設数   |
|----------|-------|
| 平成 30 年度 | 48 施設 |
| 令和元年度    | 52 施設 |
| 令和 2 年度  | 33 施設 |
| 令和 3 年度  | 40 施設 |

## 地域の活性化に資する取組事例

台風の季節になる前の5月から6月にかけて、非常用洪水吐きゲートがいざという時に正常に機能するかどうかを点検するための放流を行い、その様子を一般公開し、機構の管理する施設や機構が行っている業務等について広く周知した。

下久保ダムでは、ダム管理用通路及びエレベータの開放、通常は立ち入ることができないダムの中の通路を歩くことができるなど、地元の旅館と連携した宿泊者特典を設けることにより、地域の活性化を図った（令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止）



＜点検放流の様子＞

阿木川ダム管理所では、例年6～7月に、岐阜県立恵那農業高校の生徒が育てた空心菜の苗（1,200株）の植え付けを同校、恵那市及び地域住民と協働で行い、これらの苗を阿木川ダム湖の水面に浮かべ、2～4回収穫し、11月頃撤去する取組を平成16年から17年間続けている。空心菜は、生育の際に大量の水とともに水中のリンや窒素を吸収するため、水質浄化の効果が期待される。また、栽培した空心菜は、地域で流通させ特産化を図ることにより、地域の活性化も見込まれる。

なお、岐阜県立恵那農業高校環境科学科は、空心菜による水質浄化の研究が認められ、令和元年8月に水資源功績者表彰で国土交通大臣表彰を受けた。



＜空心菜植付けの様子＞

木津川ダム総合管理所では、管理している5ダム（布目、室生、青蓮寺、比奈知、高山）周辺の郵便局に、ダム風景印及びダム絵葉書を作成してもらうよう調整を続けており、これら5ダムの風景印と絵葉書を掲載したフライヤー（ちらし）を作成・配布している。また、同総合管理所は5ダムのダムカレーについてもフライヤーを作成・配布しており、地域活性化に取り組んでいる。



＜木津川ダム総合管理所作成のフライヤー＞



#### ④ 環境保全の取組等の取りまとめ

##### ■ 「環境報告書」の作成・公表

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年法律第77号）に定められた特定事業者として、同法に基づき、機構が実施した環境に関する取組をまとめた「環境報告書」を毎年度作成し（写真－14）、ウェブサイト等により公表するとともに、関係機関等に配布して広く情報発信した。

報告書は、ARアプリにより、スマートフォンで写真を読み取ると、写真の動物が動き出すなど、AR動画を見ることが、QRコードより詳細情報のウェブサイトを開覧できるページに移動できる仕組みを取り入れ、より一層、理解しやすくする工夫を行った。また、読者からのアンケート意見を反映させるとともに、学識経験者から第三者意見を聴取し、報告書の信頼性と質の向上を図った。



写真－14 本中期目標期間中に作成した環境報告書

#### ⑤ 水質調査結果等の取りまとめ

##### ■ 水質年報の公表

管理施設の水質調査データ等の情報を収集・整理した水質年報を毎年取りまとめ、ウェブサイトにて公表するとともに、水質年報を収載したCDを利用者や関係機関等に配布して広く情報発信した。

また、水質年報の配布時には、関係機関等に対して各施設における水質状況や水質保全対策の説明を行うなど、機構の水質に関する取組について理解が深まるよう取り組んだ。

#### (中期目標期間における達成状況)

平成30年10月に広報戦略PTを設置し、積極的かつ効果的広報手法についての検討を行い、基本方針を作成するとともに、広報推進本部を設置した。基本方針に基づき、水路等事業に関する主なストック効果を総括的に取りまとめた「水資源機構をめぐる情勢」を作成し、外部に機構が行う業務への理解を広げることを目的とした取組を推進した。

広報誌「水とともに」を季刊化し、四季折々の話題等季節感のある記事内容を掲載するとともに、地域とそこで働く人を紹介する新コーナーの連載やダム洪水対応に当たる職員へのインタビュー等、“人”の顔が見える記事を集めて掲載することで、読者への訴求力の向上を図った。

Twitter、Facebook、YouTubeを用い、それぞれの特長を活かした情報発信を行い、Twitterのフォロワー数は令和4年3月末時点で4,772となった。また、バーチャルダムツアーの動画等を作成し、視聴者が機構施設等をより身近に感じる広報に努めた。

毎年度、渇水情報や防災操作、施設の安全利用点検等機構事業に関する719件の記者発表等を積極的に行い、専門紙を含め新聞等に2,563件の記事が掲載された（渇水・洪水等を除き、544件の記者発表に対し、1,863件の記事掲載）。

豪雨や地震発生時等の緊急時には、ウェブサイトトップの「緊急のお知らせ欄」等を通じ、防災操作等の情報を迅速に発信した。また、平成30年7月豪雨の際の広島県三原市への給水支援活動や、令

和2年7月豪雨における牧尾ダムの事前放流等の取組については、適時適切な情報発信や、分かりやすく丁寧な説明を行った。

「水の日」や「水の週間」等の各種行事に水の週間実行委員会事務局として参画した。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から記念行事をウェブ配信及び規模を縮小して実施し、国土交通省公式Y o u T u b eチャンネルにて公開し、令和3年度は水循環に関するオンラインイベントや水循環について理解を深める動画の作成等に取り組んだ。

天皇陛下御在位三十年記念ダムカードや水の恵みカードを作成して各施設で配布することにより、機構施設の役割や重要性の認知度の向上に努めた。

国内初の気候変動に対応したS D G s 債となる水資源債券を発行したことにより、投資家の機構が行う業務の認知度が向上した。

子どもを対象とした勉強会等、気象キャスターやダムファンとの交流、豊川用水通水50周年記念式典を始めとする周年記念行事、施設やダムの点検放流の一般公開等、幅広く水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する関心を高めるための効果的な広報を実施した。

「環境報告書」及び「水質年報」を毎年度作成し、ウェブサイト等により公表するとともに、関係機関に配布した。環境報告書については読者アンケートや学識経験者からの意見聴取を行い質の向上を図り、水質年報の配布に際しては水質状況の説明を行うなど、機構の取組について理解が広がるよう取り組んだ。

本中期目標期間中、これらの取組を継続的かつ的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。



## 8-5 地域への貢献等

### (1) 環境の保全

#### (中期目標)

業務の実施に当たっては、環境の保全との両立を図ることとし、水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立を目指した環境保全対策、良好な景観形成等に取り組むこと。

#### (中期計画)

水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立を目指し、機構が策定した「環境に関する行動指針」に基づいて環境保全への取組を着実に実施することにより、事業実施区域及びその周辺の自然環境の適切な保全を図る。

① 新築及び改築事業においては、動植物、生態系、水質及び景観等自然環境の保全を図るため、自然環境調査及び環境影響予測を実施する。その結果に基づき、必要に応じて影響を回避、低減及び代償するための環境保全対策を講じるとともに、モニタリング調査を実施する。特に面的な地形改変を伴うダム工事の実施に当たっては、環境巡視等により現況を把握し、必要に応じて改善対策等を講じるほか、環境保全協議会の設置や工事毎に環境保全管理担当者の配置を行い、工事関係者と一体となって環境保全に取り組む。

なお、環境保全対策等の実施に当たっては、専門家等の指導・助言を踏まえて実施する。

② 管理業務においては、施設が周辺の自然環境に与える影響の把握が必要な場合等には、自然環境調査を実施するとともに、その結果に応じて必要な環境保全対策を実施する。

また、堆砂対策及び生物の生息・生育環境や景観等の河川環境保全の観点から、関係機関、利水者、地域住民等と協議を行い、ダム下流河川への堆積土砂還元、フラッシュ放流等の取組を積極的に推進する。

③ 良質な空間の形成が地域の価値を高めるとの観点から、景観に配慮した施設整備に取り組む。

#### (中期目標期間における取組)

#### ① 新築及び改築事業における自然環境保全の取組

新築及び改築事業のうち、工事等の改変による環境への影響把握が必要な事業全てにおいて、動植物、生態系、水質、景観等自然環境の保全を図るため、毎年度、自然環境調査や環境影響予測を実施し、専門家の指導・助言を得ながら、事業による影響を回避、低減及び代償するための環境保全対策を講じるとともに、必要に応じてモニタリング調査を実施した(表-1)。新たに事業着手した早明浦ダム再生事業においては、専門家等からなる環境検討委員会を設置し、委員会の助言を得ながら自然環境調査、環境影響予測を実施した。

また、これまでに環境保全対策を講じた事業においては、猛禽類調査等のモニタリング調査を実施し、対策の効果検証を行った。面的な地形改変を伴う3事業(思川開発、川上ダム建設及び小石原川ダム建設)においては、環境保全協議会を定期的に開催するとともに、工事ごとに環境保全管理担当者を配置して、工事現場内巡視、作業規制、現場立入り規制、環境保全に関する教育等環境保全に関する対応の着実な実施を図るなど、工事関係者と一体となって環境保全に取り組んだ。

表-1 自然環境保全の取組の事例

| 年 度    | 環境モニタリング<br>調査実施数 | 主な自然環境保全の内容                                              |
|--------|-------------------|----------------------------------------------------------|
| 平成30年度 | 3事業               | オオサンショウウオの保護・移転(川上ダム)、希少植物の保全対策(小石原川ダム)、ホトケドジョウの移殖(思川開発) |
| 令和元年度  | 4事業               | オオサンショウウオの保護・移転(川上ダム)、希少植物の保全対策(思川開発)、コア山への植樹(小石原川ダム)    |

|       |     |                                                      |
|-------|-----|------------------------------------------------------|
| 令和2年度 | 3事業 | オオサンショウウオの保護・移転（川上ダム）、猛禽類の保全対策（思川開発）、希少植物の保全対策（豊川用水） |
| 令和3年度 | 3事業 | オオサンショウウオの保護・移転（川上ダム）、希少植物の保全対策（思川開発）                |

## 自然環境の保全の取組事例

### ○取組事例1 オオヒキヨモギの移植手法検討（思川開発）

保全対象種のひとつであるオオヒキヨモギは、環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類（Ⅵ）に指定されている植物で、半寄生種であり、発芽・成長等が不明であることから移植が困難とされている。思川開発においても移植等を実施したが、成功していなかったため、移植手法の検討を実施した。

令和元年度に播種し発芽した個体が令和2年度に開花・結実に至り、令和3年度には、その「こぼれ種」からの発芽が確認されたことから、現地での再生産のサイクルが初めて確立された。今後は、安定的な自然再生産のための生育条件を明らかにして、現地での自然再生産の確立を目指す。



オオヒキヨモギの播種状況

### ○取組事例2 ホトケドジョウの保全対策（思川開発）

思川開発では、環境保全対策が必要となる希少魚類の保全を進めていくため、生態系保全委員会の魚類の専門家に指導助言を得ながら、平成30年に湛水予定区域内に生息するホトケドジョウを採捕し試験的に環境保全地への移植を実施した。令和3年度のモニタリング調査において体長3cm程度の小型の個体が多く確認され、環境保全地の池で繁殖したものと推測されることから、ホトケドジョウの保全対策の一つとして、当該池における個体移植の有効性が示唆された。



ホトケドジョウの移植状況

### ○取組事例3 オオサンショウウオの保全対策（川上ダム）

湛水予定区域の特別天然記念物であるオオサンショウウオを湛水予定区域の上流に保護移転する保全対策を平成28年より実施し、移転開始からの総移転数は566個体となった。

また、利用実態調査により、過年度に設置した遡上路及び人工巣穴が利用されていることを確認した。



オオサンショウウオの移転状況

## ② 管理業務における自然環境保全

### ■ 管理業務における自然環境調査

平成30年度、令和元年度は19施設、令和2年度は18施設、令和3年度は19施設において、魚類の遡上調査、下流河川的环境調査等を実施した。

長良川河口堰では、魚類の遡上調査に加え、アユの遡上や降下の時期に合わせて、放流するゲートの門数や位置を変更するなど魚類に配慮したきめ細かなゲート操作を実施した。令和3年の遡上シーズンより、これまで目視で行っていた遡上数調査をAIの画像認識による遡上数調査に変更し、効率化を図った。なお、アユの遡上状況は、魚道の観察窓で確認することができ、ウェブサイトにおいても魚道のライブ映像を配信するとともに遡上数のグラフを掲載している（図-1）。

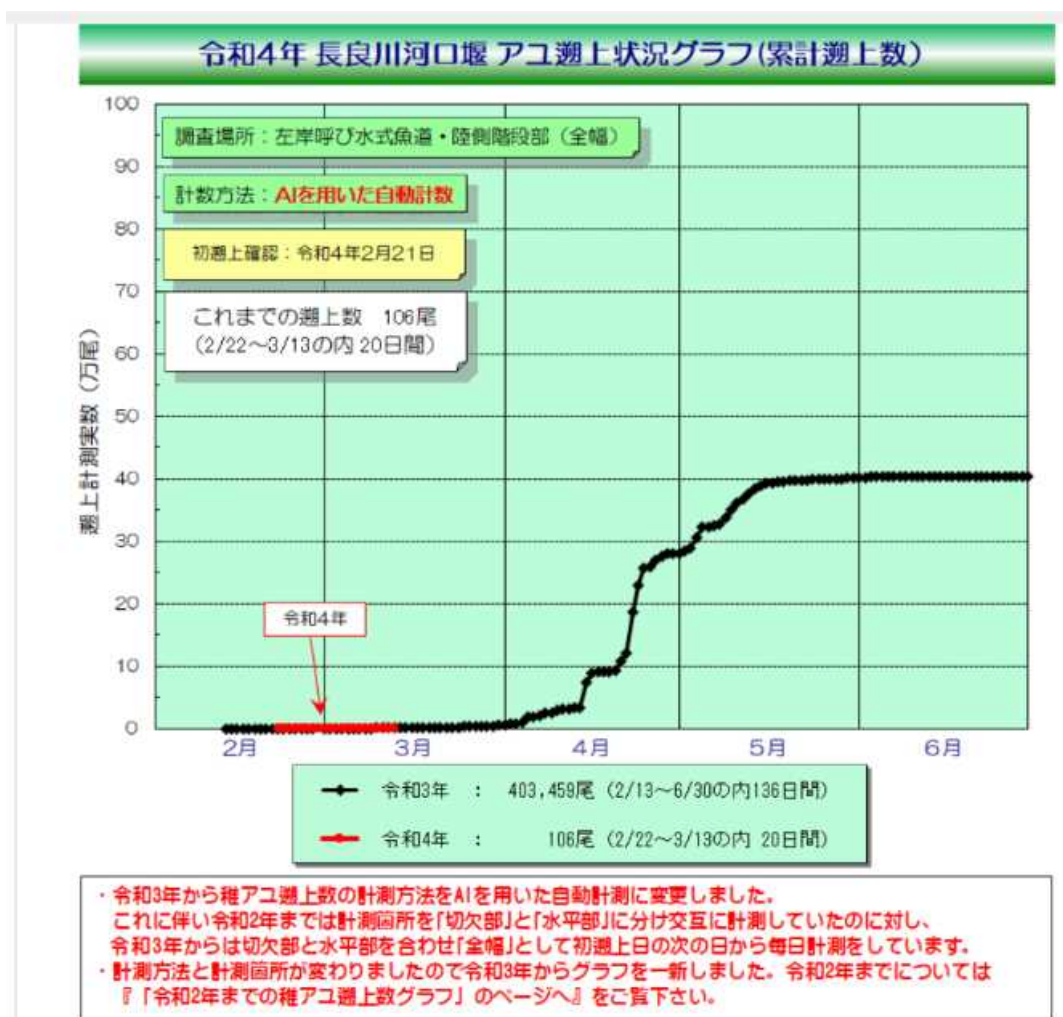


図-1 長良川河口堰で計測したアユ遡上数（ウェブサイト掲載）

## ■ ダム下流河川への堆積土砂還元

ダムにより下流河川への土砂の流下が阻害されるため、ダムの貯水池内で採取した堆積土砂をダム下流の河川内に置土又は投入し、ダムの放流水によって流下させる土砂還元の取組を継続的に実施した（表-2）。

これにより、ダム下流河川において「粗粒化の改善」、「生物生息環境の改善」、「付着藻類の剥離」といった河川環境保全に一定の効果が得られた。

表-2 ダム下流河川への堆積土砂還元の取組状況

| 年 度      | 実 施 ダ ム |                                                  |
|----------|---------|--------------------------------------------------|
| 平成 30 年度 | 6 施設    | 下久保ダム、浦山ダム、阿木川ダム、一庫ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム                |
| 令和 元年度   | 9 施設    | 下久保ダム、浦山ダム、滝沢ダム、阿木川ダム、一庫ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、青蓮寺ダム |
| 令和 2 年度  | 7 施設    | 下久保ダム、浦山ダム、滝沢ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム            |
| 令和 3 年度  | 6 施設    | 浦山ダム、滝沢ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム                  |

## ■ フラッシュ放流等の取組

下流河川の流況を改善することにより、生物の生息・生育環境及び河川環境の保全を図ることを目的として、河川の流況に応じてダムからの放流量を増量し流況に変化を与えるフラッシュ放流や弾力的管理試験等の取組を以下のとおり実施した（表-3）。

表-3 フラッシュ放流や弾力的管理試験等の取組状況

| 年 度      | 実 施 ダ ム |                                                                |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 平成 30 年度 | 11 施設   | 草木ダム、滝沢ダム、阿木川ダム、徳山ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム、富郷ダム、新宮ダム、寺内ダム      |
| 令和 元年度   | 11 施設   | 草木ダム、滝沢ダム、阿木川ダム、徳山ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム、富郷ダム、新宮ダム、寺内ダム      |
| 令和 2 年度  | 11 施設   | 下久保ダム、草木ダム、滝沢ダム、徳山ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム、新宮ダム、富郷ダム、寺内ダム      |
| 令和 3 年度  | 12 施設   | 下久保ダム、草木ダム、滝沢ダム、徳山ダム、高山ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム、新宮ダム、富郷ダム、寺内ダム |

### 1. フラッシュ放流の実施

フラッシュ放流は、魚類の餌となる付着藻類の剥離の促進及び河床堆積物の流掃を目的とし、ダム放流量を一時的に増加させる取組である。

洪水期に向けて平常時最高貯水位から洪水貯留準備水位までダムの貯水位を低下させるドローダウンの時期に合わせて実施したほか、弾力的管理試験による活用貯留水を利用してフラッシュ放流を実施した。

### 2. 弾力的管理試験の実施

弾力的管理試験は、ダム下流の河川環境の保全を目的として、洪水調節容量の一部に流水を貯留し（活用貯留水）、魚類の生息場の環境改善、無水・減水区間（瀬切れ等）の解消、付着藻類の剥離、河床堆積物の流掃、河川景観の回復等様々な目的に応じて、維持流量に活用貯留水を上乘せした放流を行い、モニタリングによりその効果検証を行うものである。

7ダム（下久保ダム、草木ダム、滝沢ダム、一庫ダム、銅山川ダム群（富郷・新宮ダム）、寺内ダム）において試験要領に基づき適切に実施した。

### 3. 徳山ダムの弾力的な運用

徳山ダムでは、下流河川の維持流量を確保し、瀬切れの解消等流水の正常な機能の維持を図っているところであるが、河川環境の更なる改善のための試みとして、ダムから増量放流を行い、川の流れに変動を与え、動植物等の生息の場や水質等河川環境をモニタリングする弾力的な運用の試行を平成25年度から国土交通省と連携して行っている。

本取組は、「徳山ダムの弾力的な運用検討会」や「徳山ダムの弾力的な運用を考える意見交換会」において、学識経験者等から意見を聴いて取りまとめた試行計画に基づき実施し、毎年度、河川環境のモニタリングを行った。

## ③ 景観に配慮した施設整備

### ■ 新築・改築・修繕における景観への配慮

良質な空間の形成が地域の価値を高めるとの観点から、施設の新築・改築・修繕において、全事務所で、地域特性等を考慮して策定した景観コンセプトに基づく整備方針により、景観に配慮した施設整備に取り組んだ（表-4）。

また、今後の施設整備の参考となるよう、各事務所等の施設整備事例について、機構内LANの「環境DB掲示板」への掲示及び内部研修等での紹介により職員への情報共有を図った。



表-4 景観に配慮した施設整備状況事例

| 年 度    | 事務所名      | 整 備 内 容                                                            |
|--------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 平成30年度 | 小石原川ダム建設所 | 周辺環境と調和し多くの方々に親しまれる施設を目指し、B I MやC I Mも活用して管理棟等の整備を行った。             |
| 令和元年度  | 琵琶湖総合管理所  | 突堤の設置に当たり、松の樹林帯等のある湖岸と調和するように、色合い、質感に配慮して材料に木杭を採用した。               |
| 令和2年度  | 岩屋ダム管理所   | ダム堤体上の休憩施設について、既設の木製スツールの老朽化により、石材ベンチに更新するとともに、周辺の景観になじむ素材と色を選定した。 |
|        | 川上ダム建設所   | 周辺の自然環境や集落・町並みに十分調和することを目指して、管理棟等の整備を行った。                          |
| 令和3年度  | 川上ダム建設所   | 令和2年度に引き続き、周辺の自然環境や集落・町並みに十分調和することを目指して、管理棟等の整備を行った。               |
|        | 思川開発建設所   | 周辺の自然環境との調和を目指して、管理棟の整備に着手した。                                      |

※B I M : Building Information Modeling

### (中期目標期間における達成状況)

新築及び改築事業においては、自然環境の保全を図るため、自然環境調査等を実施して環境保全対策を講ずるとともに、必要に応じてモニタリング調査を実施し、対策の効果検証を実施した。

平成30年度、令和元年度は19施設、令和2年度は18施設、令和3年度は19施設において、魚類の遡上調査、下流河川の環境調査等を実施した。

ダム下流河川への堆積土砂還元や河川環境の保全等を目的としたフラッシュ放流や弾力的管理試験等を実施し、「粗粒化の改善」、「生物生息環境の改善」、「付着藻類の剥離」といった河川環境の保全に一定の効果が得られた。

施設の新築や改築に当たっては、地域特性を考慮して景観に配慮した施設整備に取り組んだ。

本中期目標期間中、これらの取組を継続的かつ的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

## (2) 利水者等の関係機関、水源地等との連携

### (2)-1 利水者等の関係機関との連携

#### (中期目標)

水源地等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域のニーズを把握した上で水源地域振興等に関係する自治体、住民等と協働で取り組むこと。

また、水源地域及び利水者等に加え、地域振興を担う民間事業者、地域住民の団体、NPOなどを含めた多様な主体との連携及び協力を行うよう努めること。

- ① 適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。
- ② 水源地等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。

#### (中期計画)

関係機関との緊密な関係の更なる強化のため、積極的な情報発信や意見交換を実施する。

- ① 利水者をはじめとする関係機関に対し、経営理念の達成に向けた機構の様々な取組、予算・決算の状況、コスト削減の取組、負担金支払方法等の業務運営に関する情報提供を行うとともに、要望等の把握や意見調整を行う。

また、事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴い、費用の負担割合等を決定する場合にあつては、費用負担者に対して必要な情報提供を行うとともに、関係機関との円滑な調整を図る。

- ② 利水者等の要望・意見を的確に把握するとともに、要望等を踏まえた的確な対応を行うことにより、利水者等へのサービスの一層の向上を図る。
  - ② より良質な用水供給を行うために関係機関と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参画し、具体化に努める。

#### (中期目標期間における取組)

##### ① 業務運営に関する情報提供等

##### ■ ダム等建設事業

毎年度、各事業ごとに事業説明会や事業費等監理協議会等を適時開催し(写真-1)、関係利水者及び関係地方公共団体に対して、事業の実施状況、コスト削減の取組状況等の情報提供を行うとともに、密接な関係構築のため、要望やニーズを的確に把握しながら意見交換を行い、合意形成や連携強化に努めた。



写真-1 早明浦ダム再生事業費等監理委員会

## ■ 用水路等建設事業

毎年度、各事業ごとに事業執行計画、予算要求の内容等について関係利水者への説明会を開催し（写真－２）、関係利水者との合意形成、連携強化に努めるとともに、前年度の事業実施状況、当該年度の事業執行計画についての情報提供及び負担金支払に係る事前調整を行うなど、事業運営に関して調整を図った。また、関係利水者の当該年度支払の負担金の予算の確保に必要な概算要求の状況等についての情報提供を行った。



写真－２ 香川用水施設緊急対策事業に関する説明会

## ■ 管理業務

毎年度、各支社局ごとに、事業計画及び管理費負担金に係る説明会、翌年度概算要求案等に係る予算説明会を実施した。

ダム及び水路等管理業務においては、利根導水路等29施設において管理運営協議会等を開催し（写真－３）、関係利水者及び地元市町村に現地視察を通じてダム等の役割や効果及び施設・設備の重要性について説明を行うとともに、防災業務の取組状況等の説明を行うなど情報提供を行い、関係利水者等との合意形成・連携強化に努めた。

また、令和３年度に水資源開発施設等の機能の確保若しくは向上に資するため、利水者等及び共同事業者が負担する負担金について機構が保有する資金により調整する施設管理負担金調整費制度を創設し、早明浦ダム、旧吉野川河口堰の施設に関係する２利水者から制度の適用要望があったことから、これに係る手続きを行い、利水者の要望に添った費用負担と施設機能の維持・向上を図った。



写真－３ 木曽川用水管理運営協議会

## ■ 事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴う関係機関との円滑な調整

### １. ダム等建設事業

小石原川ダム建設事業、藤原・奈良俣再編ダム再生事業（奈良俣ダム関係）の事業実施計画の変更等を行うに当たり、関係利水者等への説明を実施し、関係利水者への意見聴取・費用負担同意及び関係都県協議を終え、主務大臣へ認可申請を行い、認可を得た。

### ２. 用水路等建設事業

愛知用水三好支線水路緊急対策事業、福岡導水路施設地震対策事業、成田用水施設改築事業、利根導水路大規模地震対策事業、木曽川右岸緊急改築事業、香川用水施設緊急対策事業、木曽川用水濃尾第二施設改築事業の事業実施計画策定・変更に当たり、費用負担者等に対し必要な情報提供を行い、費用負担同意を得て、関係知事協議等の手続を円滑に実施した。

平成30年度に事業完了した群馬用水緊急改築事業、令和2年度に事業完了した房総導水路施設緊急改築事業及び木曽川右岸緊急改築事業については、それぞれ事業費精算（消費税の取扱い、費用の支払方法等）について説明会を開催し、費用負担者の理解を得た。

### 3. 管理業務

施設管理規程の策定・変更に当たり、関係機関に対し必要な情報提供を行うとともに、関係利水者等と協議を調べ、延べ21施設において主務大臣から施設管理規程の策定・変更の認可を得た（表-1）。

表-1 施設管理規程の策定・変更

| 年 度    | 施 設 名            | 変更内容                     |
|--------|------------------|--------------------------|
| 平成30年度 | 群馬用水施設           | 群馬用水緊急改築事業の完了に伴う変更       |
|        | 早明浦ダム            | 吉野川下流域土地改良事業に係る水利使用の変更   |
|        | 池田ダム             | 吉野川下流域土地改良事業に係る水利使用の変更   |
|        | 福岡導水路施設          | 組織改編に伴う管理に係る責任者等の変更      |
| 令和元年度  | 小石原川ダム           | 建設事業完了に伴う策定              |
|        | 一庫ダム             | 洪水調節方法の見直しに伴う変更          |
|        | 高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム  | 事前放流の実施に向けた変更            |
|        | 寺内ダム<br>両筑平野用水施設 | 小石原川ダム完成による施設の総合運用に伴う変更  |
|        | 筑後大堰             | 小石原川ダムで開発された水道用水の取水に伴う変更 |
|        | 房総導水路施設          | 緊急改築事業の完了に伴う変更           |
| 令和2年度  | 北総東部用水施設         | 国営事業の完了による変更             |
|        | 利根大堰等            | 武蔵水路の操作基準の見直し            |
|        | 木曽川用水施設          | 緊急改築事業の完了に伴う変更           |
|        | 長良川河口堰           | 洪水警戒体制基準の見直し             |
|        | 寺内ダム<br>両筑平野用水施設 | 水利使用の変更                  |
|        | 三重用水施設           | 水利使用の変更                  |
| 令和3年度  | 早明浦ダム            | 不特定容量の洪水調節容量への転用         |

## ② 利水者等の要望・意見の的確な把握

### ■ 利水者アンケート調査とフォローアップの実施

機構の業務運営に対する利水者の要望・意見を把握するため、水道事業者等の利水者や関係都府県の窓口部局等に対し利水者アンケートを実施した。アンケートでは、「事業説明や予算説明等に係る対応」について資料が分かりにくいなどの意見が寄せられたことから、事業説明及び予算説明等を行う際には、各利水者の意向を踏まえた資料の作成及び提供等の対応に努めた。また、そのほかにも把握した要望等を機構内で検討し、必要な改善を行うなどの的確なフォローアップを行い、利水者等に対するサービスの一層の向上に取り組んだ。



### 利水者等へのサービスの向上事例

- ダムの安全管理や健全性評価のための技術を専門的、体系的に習得することを目的として開催しているダム安全管理研修やダム操作訓練シミュレータを活用した、異常洪水に対しても的確な対応が求められる現代のダム技術者の技術向上を目的として開催しているダム防災操作研修について、延べ23名の地方公共団体等職員が参加した。



<ダム防災操作研修実施状況>

- 利水者から継続実施の要望が寄せられていたダムの定期検査の視察や管理状況の現地説明会について、延べ27のダム等で実施した。



<利水者によるダム定期検査の視察（布目ダム）>

### ③ 水系全体の水質改善に向けた検討の場への参画

#### ■ 水系全体の水質改善に向けた検討の場への参画

より良質な用水供給を行うため、関係機関と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参画し、関係機関との情報共有、貯水池や水道取水口における水質状況、水質調査結果の共有、流入水質の改善に向けた取組等の連携強化の具体化に努めた（表-2）。

なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、会議の書面開催等への変更や中止が生じた。

表-2 水系全体の水質改善に向けた検討の場への出席状況

| 会議・検討会の名称                  | 水資源機構                                          |
|----------------------------|------------------------------------------------|
| 西浦・北浦アオコ等対策連絡会議            | 利根川下流総合管理所                                     |
| 茨城県環境審議会（霞ヶ浦専門部会）          | 利根川下流総合管理所                                     |
| 利根川下流水源対策協議会と利根川河口堰との情報交換会 | 利根川下流総合管理所、千葉用水総合管理所                           |
| 荒川水質情報交換会                  | 荒川ダム総合管理所（第一管理課、第二管理課）、利根導水総合管理所（第一管理課、秋ヶ瀬管理所） |
| 渡良瀬川水道水質連絡協議会              | 草木ダム管理所                                        |
| 関東地方水質汚濁連絡協議会（荒川部会）        | 荒川ダム総合管理所（第一管理課）、利根導水総合管理所（第二管理課、秋ヶ瀬管理所）       |
| 栗山川汚染防止対策協議会               | 千葉用水総合管理所                                      |
| 印旛沼流域水循環健全化会議              | 千葉用水総合管理所                                      |
| 印旛沼水質保全協議会                 | 千葉用水総合管理所                                      |
| 阿木川ダム流域水質保全対策協議会           | 阿木川ダム管理所                                       |
| 豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会        | 中部支社、豊川用水総合事業部                                 |
| 芦ヶ池水質対策連絡協議会               | 豊川用水総合事業部                                      |
| 木曽川水系水質保全連絡協議会             | 中部支社                                           |
| 木曽川用水水質協同学習会               | 木曽川用水総合管理所                                     |
| 三重四水系水質保全連絡協議会             | 三重用水管理所                                        |
| 淀川水質汚濁防止連絡協議会              | 関西・吉野川支社淀川本部、琵琶湖開発総合管理所、木津川ダム総合管理所             |
| 木津川上流河川環境研究会               | 木津川ダム総合管理所（管理課、高山ダム管理所、青蓮寺ダム管理所、比奈知ダム管理所）      |
| 青蓮寺ダム・比奈知ダム水質保全連絡会         | 木津川ダム総合管理所（管理課、青蓮寺ダム管理所、比奈知ダム管理所、室生ダム管理所）      |
| 布目・白砂川水質協議会                | 木津川ダム総合管理所（布目ダム管理所）                            |
| 神崎川水質汚濁対策協議会（猪名川分科会）       | 関西・吉野川支社淀川本部、一庫ダム管理所                           |
| 猪名川水質協議会                   | 一庫ダム管理所                                        |
| 吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会（上流部会）     | 関西・吉野川支社吉野川本部、池田総合管理所                          |
| 吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会（下流部会）     | 関西・吉野川支社吉野川本部、旧吉野川河口堰管理所                       |
| 吉野川流域ホテイアオイ等対策協議会          | 旧吉野川河口堰管理所                                     |
| 旧吉野川河口堰等管理運営協議会幹事会         | 旧吉野川河口堰管理所                                     |
| 江川・寺内ダム水質連絡会               | 両筑平野用水管理所、朝倉総合事業所（寺内ダム管理所）                     |
| 筑後川・矢部川水質汚濁対策連絡協議会         | 筑後川局、筑後大堰管理所                                   |

### 荒川水質情報交換会

荒川上流域では、水道原水のカビ臭が荒川水系の水道事業体で共通の課題となっていることから、機構（利根導水総合事業所及び荒川ダム総合管理所）が窓口となり、5つの水道事業体（東京都水道局、埼玉県企業局、秩父広域市町村圏組合水道局、深谷市環境水道部、寄居町上下水道課）と河川管理者である国土交通省関東地方整備局（荒川上流河川事務所及び二瀬ダム管理所）による情報交換会を平成27年より毎年開催してきた。各水道事業体から提供された水質情報に基づきカビ臭物質濃度の分布を機構が整理し、発生源の河川エリアの推定を行った。埼玉県水質管理センターが発生源と推定されるエリアの一部（荒川総合グランド前）を調査したところ、河床に藍藻類が繁茂していることを確認した。

専門家の意見では、カビ臭の発生原因は、荒川上流部では、河川整備による流況の安定と土砂供給の減少により河床が安定した結果、水生植物やカビ臭の原因藻類が長期間繁茂できる条件になってきたことが一因であると推測されている。また、荒川下流部ではカビ臭の原因藻類が支川や周辺のため池等から流入することと推測されている。

浦山ダム及び滝沢ダムでは、貯水池の堆砂土砂を下流へ還元する取組やフラッシュ操作を行っており、平成30年度に操作前後の河床（荒川総合グランド前）の変化を確認したところ、河床に繁茂する藻の剥離を確認していることから、カビ臭の原因藻類（藍藻類）の増殖抑制対策としても効果が期待できると考えられた。



＜現地視察と情報交換会の実施状況＞

### （中期目標期間における達成状況）

建設事業では、毎年度、事業説明会等を適時開催し、利水者及び関係地方公共団体に対して、事業の実施状況、コスト削減の取組状況等の説明を行った。

管理業務では、毎年度、事業計画や管理費負担金等に係る説明会を開催し、関係利水者等との合意形成、連携強化に努めた。

ダム等建設事業の2事業の事業実施計画の変更等を行うに当たり、関係利水者等への説明を実施し、意見聴取等を終え、主務大臣の認可を得た。

用水路等建設事業の7事業の事業実施計画策定・変更に当たり、費用負担者等に対し必要な情報提供を行い、費用負担同意等を行って手続きを円滑に実施した。

施設管理規程の策定・変更等に当たり、関係機関に対し必要な情報提供を行うとともに、関係利水者等と協議を調べ、主務大臣の認可を得た。

利水者等の要望・意見をよりの確に把握するために利水者アンケートを実施し、把握した要望等を機構内で検討し、必要な改善を行うなどの的確なフォローアップを行い、利水者等へのサービスの一層の向上を図った。

より良質な用水供給を行うため、関係機関と連携して水系全体の水質改善を検討する場へ参画した。

本中期目標期間中、これらの取組を継続的かつ的確に実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

## (2) - 2 水源地域等との連携

### (中期目標)

水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域のニーズを把握した上で水源地域振興等に関係する自治体、住民等と協働で取り組むこと。

また、水源地域及び利水者等に加え、地域振興を担う民間事業者、地域住民の団体、NPOなどを含めた多様な主体との連携及び協力を行うよう努めること。

① 適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。

② 水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること

### (中期計画)

「ダム再生ビジョン」を踏まえ、機構施設が有する潜在能力の有効活用や広報・広聴活動の充実と併せて、水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域との対話によりニーズを把握した上で水源地域振興等を地方公共団体、住民等と協働で取り組む。

また、水源地域及び利水者等に加え、地域振興を担う民間事業者、地域住民の団体、NPOなどを含めた多様な主体との連携及び協力を行うよう努める。

① 水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、ダム施設等を核として活用した上下流交流を実施する。

また、地域の発展に貢献するとともに施設の役割等の理解を得るため、本社・支社局と事務局が連携を図り、周辺地域の方々と交流の場を設け、情報の共有に努める。併せて、地域資源である湖面・湖岸の利活用を継続する。

② 土砂・流木の貯水池流入抑制や水源涵養にも効果がある流域内の森林保全作業に取り組む自治体、NPO等の関係機関と連携し、流域内の森林保全に協力する。

### (中期目標期間における取組)

#### ① 水源地域と下流受益地の相互理解促進等

##### ■ 水源地域等との連携

ダム等建設事業を所管する事務所において、本社・支社局と事務局が連携を図り、水源地域と下流受益地の相互理解促進のための上下流交流や周辺地域の方々との交流等を実施し、信頼関係の構築や情報の共有に努めた（表-1）。

また、52の管理施設を所管する事務所において、上下流交流の実施、地域イベントへの協力、施設見学会等の実施等様々な交流活動を通じて、施設の役割等を広報するとともに、積極的に施設周辺地域の方々と情報共有に努めた（表-2）。

表-1 ダム等建設事業における地域交流活動の実施状況

| 事業名                  | 上下流交流 | 地域行事への参加協力 | 施設見学会等の実施 | 清掃活動 | その他<br>(環境保全等) |
|----------------------|-------|------------|-----------|------|----------------|
| 思川開発                 | ○     | ○          | ○         | ○    | ○              |
| 木曽川水系連絡導水路           |       |            |           | ○    | ○              |
| 川上ダム                 |       | ○          | ○         | ○    |                |
| 小石原川ダム <sup>※1</sup> | ○     | ○          | ○         | ○    |                |

※1 令和2年4月より管理移行



※2 藤原・奈良俣再編ダム再生(奈良俣ダム関係)及び早明浦ダム再生については、管理業務と協働で実施(表-2のとおり)。

表-2 管理施設における地域交流活動の実施状況(令和3年度例)

| No. | 施設名     | 上下流交流 | 地域行事への参加協力 | 施設見学等の実施 | 清掃活動 | その他<br>(環境保全等) | No. | 施設名      | 上下流交流 | 地域行事への参加協力 | 施設見学等の実施 | 清掃活動 | その他<br>(環境保全等) |
|-----|---------|-------|------------|----------|------|----------------|-----|----------|-------|------------|----------|------|----------------|
| 1   | 矢木沢ダム   |       |            | ○        |      |                | 28  | 三重用水     |       | ○          |          | ○    | ○              |
| 2   | 奈良俣ダム   |       |            | ○        |      |                | 29  | 琵琶湖開発    |       | ○          |          | ○    | ○              |
| 3   | 下久保ダム   |       |            |          |      |                | 30  | 高山ダム     |       | ○          | ○        | ○    |                |
| 4   | 草木ダム    |       |            | ○        | ○    | ○              | 31  | 青蓮寺ダム    |       | ○          | ○        | ○    |                |
| 5   | 群馬用水    |       |            | ○        |      |                | 32  | 室生ダム     |       |            | ○        |      |                |
| 6   | 利根大堰等   |       |            | ○        | ○    |                | 33  | 初瀬水路     |       |            |          |      |                |
| 7   | 埼玉合口二期  |       |            |          |      |                | 34  | 布目ダム     |       |            | ○        | ○    |                |
| 8   | 秋ヶ瀬取水堰等 |       |            |          |      |                | 35  | 比奈知ダム    |       |            | ○        | ○    | ○              |
| 9   | 印旛沼開発   |       |            | ○        | ○    |                | 36  | 一庫ダム     | ○     |            |          | ○    | ○              |
| 10  | 北総東部用水  |       |            | ○        |      | ○              | 37  | 日吉ダム     |       | ○          | ○        | ○    |                |
| 11  | 成田用水    |       |            |          |      | ○              | 38  | 正蓮寺川利水   |       |            | ○        |      |                |
| 12  | 東総用水    |       |            | ○        |      |                | 39  | 淀川大堰※    |       |            |          |      |                |
| 13  | 利根河口堰   |       |            |          |      | ○              | 40  | 池田ダム     |       |            | ○        |      | ○              |
| 14  | 霞ヶ浦開発   |       |            |          |      |                | 41  | 早明浦ダム    |       |            | ○        | ○    | ○              |
| 15  | 霞ヶ浦用水   |       |            | ○        | ○    |                | 42  | 高知分水     |       |            |          |      |                |
| 16  | 浦山ダム    |       | ○          | ○        | ○    | ○              | 43  | 新宮ダム     |       | ○          |          | ○    |                |
| 17  | 滝沢ダム    |       | ○          | ○        |      |                | 44  | 富郷ダム     |       |            | ○        | ○    | ○              |
| 18  | 房総導水路   |       |            |          | ○    |                | 45  | 旧吉野川河口堰等 |       |            |          | ○    |                |
| 19  | 豊川用水    | ○     | ○          | ○        | ○    |                | 46  | 香川用水     |       | ○          | ○        | ○    | ○              |
| 20  | 愛知用水    | ○     | ○          | ○        | ○    | ○              | 47  | 両筑平野用水   |       |            |          |      |                |
| 21  | 岩屋ダム    |       | ○          | ○        | ○    | ○              | 48  | 寺内ダム     |       | ○          | ○        |      |                |
| 22  | 木曽川用水   |       | ○          | ○        | ○    |                | 49  | 筑後大堰     |       |            | ○        | ○    |                |
| 23  | 長良導水    |       |            | ○        |      |                | 50  | 筑後川下流用水  |       |            | ○        | ○    |                |
| 24  | 阿木川ダム   | ○     | ○          | ○        |      | ○              | 51  | 福岡導水     |       |            | ○        | ○    |                |
| 25  | 長良川河口堰  |       |            | ○        |      | ○              | 52  | 大山ダム     |       |            | ○        |      | ○              |
| 26  | 味噌川ダム   | ○     | ○          | ○        |      | ○              | 53  | 小石原川ダム   |       | ○          | ○        | ○    | ○              |
| 27  | 徳山ダム    |       |            | ○        |      | ○              |     |          |       |            |          |      |                |

※ 国土交通省に管理委託しているため対象外

## ■水源地域等との連携の取組事例

### 1. ダム湖を活用した水質浄化活動

阿木川ダムでは、地元の岐阜県立恵那農業高等学校(以下「恵那農高」という。)、恵那市、地域の方々、阿木川ダム管理所が連携し、ダム湖内で空心菜を水耕栽培し、アオコ等の植物プランクトンの餌となる窒素、リン等を除去し、植物プランクトンの増殖を抑制する実験を実施している。

毎年、6月下旬に苗を定植し(写真-1)、定期的に生育状態の把握及び刈取り(写真-2)を行い、収穫した空心菜は、地域住民による販売、イベント等のPRに使用している。特に、イベント等においては、恵那農高生により、阿木川ダム湖における空心菜栽培による水質浄化活動の紹介、空心菜の調理レシピ集展示及び空心菜茶による試飲会を実施するなど、地域の活性化に繋がるとともに、地域の水質保全意識向上も図られている。

これらの活動は、水源や河川の水質保全、水源地域における地域活性化に多大なる功績を挙げたとされ、共同実施者である恵那農高が、平成30年度に(一財)ダム協会からダム建設功績者として表彰された。



写真-1 空心菜定植作業の様子



写真-2 空心菜刈取り作業の様子

## 2. ダム所在市町村アンケート調査とフォローアップの実施

水源地域との連携、地域資源である湖面・湖岸の利活用に資するため、ダム所在市町村アンケートを平成30年度（32市町村対象）と令和2年度（33市町村対象）に実施した。これらのアンケートで把握した要望等については、当該市町村の個別具体の事情等を踏まえて対応を協議するなどの確かなフォローアップを行い、各市町村との相互理解に取り組んだ。

## 3. ダム堤体の内部見学・説明会（浦山ダム、滝沢ダム、早明浦ダム、池田ダム）

浦山ダム、滝沢ダムでは、令和2年度に民間旅行会社主催の「普段見られない浦山・滝沢ダムの裏側見学！秩父3ダム巡りとダムカレーの昼食」バスツアーに協力した。

合計102名の参加者に浦山ダム、滝沢ダム堤体内部の見学等を通じてインフラツーリズムによる地域活性化に貢献した（写真-3）。

吉野川本部では、令和3年度に早明浦ダム、池田ダムを中継して紹介する「早明浦ダムオンライン見学会」を香川県立図書館にて7月に2回開催した。コロナ禍で現地見学会の開催が困難な昨今、ダムの仕組みや役割、普段欠かすことができない大切な水がどのように届けられているかなど、現地で勤務する職員とオンラインで中継しながら紹介する初めての試みとなった。

また、10月20日から1ヶ月間、毎日必ず使う大切な水が吉野川から香川県にどのように届けられているかを紹介する「水」パネル展を高松市こども未来館にて行った。

11月20日には、早明浦ダム、池田ダム、香川用水の各管理所と中継して施設の仕組みや役割、仕事などを紹介する「オンライン見学会」を高松市こども未来館にて開催した。毎日水が届けられる仕組みや仕事などを現地で勤務する職員がオンラインで多元中継しながら紹介した（写真-4）。



写真-3 施設見学の実施状況（滝沢ダム）



「水」パネル展開催状況

オンライン見学会実施状況

写真-4 オンライン見学会等開催状況

## 4. 陸封アユの環境学習（下久保ダム）

下久保ダム管理所では、平成30年度に群馬県立万場高校と「神流湖及び神流川の水産資源を活用した地域活性化に関する基本協定」を締結して、下久保ダム及び神流川の水産資源を活用した取組を行い、水源地域の活性化を図った。

### 水源地域と連携した地域振興の取組（下久保ダム）

平成30年10月に群馬県立万場高校と下久保ダム管理所間で、地元の水産資源を活用した取組を進めることにより、地域活性化の促進及びそれに伴う人材育成を行うことを目的とした「神流湖及び神流川の水産資源を活用した地域活性化に関する基本協定書」を締結した。本協定では、①下久保ダム及び神流川の水産資源の調査及び活用、②万場高校による下久保ダムを活用した調査及び人事育成、③その他相互交流について連携することとなっている。

協定に基づき、万場高校の水産コースの生徒延べ98名が地元漁業協同組合の協力も得ながら下久保ダム及び神流川の魚類調査を実施するとともに、新名物の企画、開発に取り組み、管理所は試食やアドバイス、試食会の情報発信等により連携した。

これらの取組は、水産総合月刊誌「水産界」への掲載、第22回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーへの出展のほか、地域資源であるニジマスを使用したハンバーガー等を令和3年の「熱血!高校生販売甲子園」に出店し、優勝するなどの成果を上げた。



フードショーへの出展



魚類調査実施状況



ニジマス燻製入りグラコロバーガー

### 5. 3つの湖による復興戦略会議

平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨と2年連続で被災したことを契機に、朝倉市、東峰村及び機構は、当地域の江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの3つの湖を活用しつつ、被災地の復興を加速し、地域の一層の活性化を図ることを目的に、朝倉市長・東峰村長・機構筑後川局長が自由闊達に意見交換する場として、「3つの湖による復興戦略会議」（以下「戦略会議」という。）を平成30年8月に設置した。

平成31年3月に「3つの湖による復興戦略2018」を策定したのを皮切りに、より一層の「水のふるさと」の復興支援や活性化の推進を図っている。令和3年3月には7回目となる会議を開催し、復興戦略2020に関する取組状況を共有するとともに、今後の取組方針について議論し、あわせて小石原川ダムのダム湖名「令和あさくら湖」の公表を行った。

（写真－5、図－1）



写真－5 3つの湖による復興戦略会議の開催状況  
（平成30年8月31日）



図－1 3つの湖位置図・湖名



令和3年度には、平成29年7月九州北部豪雨による豪雨水害に見舞われた朝倉・東峰地域の再生・発展を祈念した、ダムを活用した水源地域振興の社会実験として、誰でも自由に弾けるヤマハのストリートピアノ「LovePiano®5号機」※を寺内ダム湖畔（美奈宜湖）の「あまぎ水の文化村」に設置した（写真－6）。設置期間中（3月19日から27日）の約10日間で、地元や九州在住の方だけでなく、東京都や静岡県、京都府、兵庫県等を含む約1,000名が来場された。ダム湖の景観とほぼ満開の桜の中で、演奏者約300名の思いを込めたピアノの音色が、復興、発展の機運を高めた。ストリートピアノの設置にあわせて、筑後川局管内の施設の役割等を紹介する広報パネルの展示も行い、積極的な広報活動を行った（写真－7）。

※「LovePiano®」とは、「ピアノをもっともっと身近に感じてほしい。そして楽しんでほしい。」との願いから始まったヤマハのストリートピアノプロジェクト。これまで駅や空港、商業施設など80カ所以上で展開。「LovePiano®」はデザインが異なる1号機から5号機があり、九州での設置は今回が初めてとなる。



写真－6 ストリートピアノの設置状況



写真－7 広報パネルの展示状況

## ■ 寄附金制度を活用した上下流交流の取組

機構では、平成28年12月5日に公共事業を担う独立行政法人としては初めて、水質や自然環境の保全、水源地域との連携・交流等の取組に有効活用することを目的として寄附金制度を創設し、平成29年3月より機構自らが水源地域と利水者との架け橋となり、より多くの人が水源地域等を訪れるきっかけとなることを目指し、寄附金制度を活用した新たな上下流交流の取組を開始した。

平成30年度は、利根導水管理50周年支援寄附金事業で見学者向けの施設整備を行い、令和元年度は一庫ダムエドヒガンザクラ植樹プロジェクトを実施した。

また、令和2年度には寄附金制度創設以来、初めて、寄附者がその使い道を定めた使途特定寄附金を受領し、琵琶湖開発総合管理所において環境整備事業を実施した。

### 寄附金制度の活用実績

寄附金収入は、水質の保全・改善、自然環境の保全、水源地域との連携・交流等、機構事業の推進のための活動や取組に有効活用する新たな自己収入であり、機構が使途を特定して募集する募集特定寄附金と寄附者が使途を特定して機構に寄附する使途特定寄附金の二種類から成る。

本中期目標期間中に実施した寄附金事業は、以下のとおりである。

### ■平成30年度：利根導水管理50周年支援寄附金

<寄附者特典>

- ① 応募口数に応じた機構オリジナル記念品の進呈
- ② 埼玉県行田市内の協賛店舗等で割引等の優待サービスを受けられる「水紀行パスポート」の進呈
- ③ 利根導水路関連イベント情報のメール配信（希望者のみ）
- ④ 寄附者の名前を刻んだネームプレートの設置（希望者のみ）